

平成 24 年度「荒尾青少年少女発明クラブ」に入りませんか

荒尾青少年少女発明クラブ（池田雄二企画運営委員長）は、家庭や学校環境の制約を離れて、科学的な興味、関心を追求できるクラブです。さまざまな工作活動を通じて創造する喜びを体験しながら、科学的発想を持つ創造性豊かな人間形成を図ることをめざしています。

現在全国に 207 の発明クラブがありますが、本クラブは昭和 61 年に発足した熊本県で唯一の発明クラブです。

- 募集人数** 若干名（申し込み多数の場合は抽選）
- 対象** 市内に住む新小学 4 年生～新中学 3 年生
- 活動日** 毎月第 2・第 4 日曜、午前 9 時～正午
- 活動場所** 文化センター子ども科学館 2 階工作室
- 活動内容** 木工、電気、アイデア工作などさまざまな工作活動（ものづくり）を、6 人の指導員の下で実施します。
- 申込期限** 3 月 15 日（木）
- 申込方法** 社会教育課に申込書を提出してください。（申込書は社会教育課にあります）
- 年会費** 8,000 円（傷害保険料 800 円と教材費の一部を含む）

【今年度の活動】

本立て・本箱・アイデアロボットの製作、未来の科学の夢絵画作品作り、アイデアロボットコンテストの開催、ロボット J リーグ有明ステージへの参加、全国青少年少女チャレンジ創造コンテストへの参加、熊本県科学・発明工夫展見学、工具の取り扱い・電気の学習など。

【今年度の賛助会員の状況】（平成 24 年 1 月末現在）

本クラブを支援していただいている賛助会員をご紹介します。（順不同・敬称略）

有限会社旭製作所、池田みちえ、アトリエ珍文館、有限会社荒尾市清掃公社、株式会社中央環境管理センター、中央設備工業株式会社、株式会社石崎商店、グリーンランドリゾート株式会社、スギモト精工株式会社、有限会社ブンゴヤ・エンタープライズ、株式会社誠巧建設

※賛助会員についても随時募集しています。

【申・問】荒尾青少年少女発明クラブ事務局（社会教育課内） ☎ 63-1681

ありあけの里 食事処始めます

農林水産省“食と地域の交流促進対策交付金”活用事業

農海産物直売所「ありあけの里」が、食事処をオープンします。地元で採れた有明海の海産物と新鮮野菜を使い、地域農家のばあちゃんたちが有名シェフのアドバイスを受けながら開発しました。季節の旬の海産物と野菜を使ったかき揚げや、有明海苔の香と味が楽しめるみそ汁を中心とした定食です。



▲農産物直売所「ありあけの里」

28 ページ「ひとのちから Close Up」に、関連記事を掲載しています。

- オープン** 3 月 20 日（火・祝）午前 11 時 30 分
- 営業日** 土・日曜のみ
- 営業時間** 午前 11 時 30 分～午後 2 時
- 用意数** 1 日 20 食限定、800 円程度
※予約優先

☎ありあけの里 ☎ 63-0812

知っていますか人権のこと 「落書き」

落書きとは、文字や絵を無責任に書き散らす行為です。建物などに書かれた場合、建造物損壊罪や器物損壊罪に問われる場合があります。

落書きには意味不明なものもありますが、中には特定の人を誹謗中傷したものもあります。

そのような落書きは、たとえすぐに消せるものであったり、小さく書かれていたとしても、人を悲しませ、不快にさせ、深く傷つけることがあります。落書きによって、いわれのない差別やデマが広がり、その結果、地域社会や教育現場で思い悩んでいる人がいます。

誹謗中傷の落書きは、一方的に相手をおとしめる卑劣で悪質な人権侵害であり、名誉棄損罪や侮辱罪にも問われる場合がある重大なものです。

このような落書きを見つけたら、速やかに施設の管理者や人権啓発課に連絡してください。

互いの人権を尊重し、差別や犯罪のない明るく住み良い地域社会をつくっていきましょう。

☎人権啓発課 ☎ 63-1139

平成 24 年度 荒尾市建設工事入札参加資格審査申請を 4 月 2 日から受け付けます （設計・測量・建設コンサルタント業務を含む）

平成 24 年度に荒尾市が発注する建設工事（設計・測量・建設コンサルタント業務を含む）の競争入札に参加しようとする業者について、入札参加資格審査申請の追加の受付を行います。

※昨年提出した人は再度申請する必要はありません。

●申請資格

荒尾市内に主たる営業所がある業者

●**受付期間** 4 月 2 日（月）～ 27 日（金）

●**受付場所** 市役所 2 階 契約検査室

●**申請方法** 持参

※提出は A4 ファイルにつづり込み、背表紙に商号を記入してください。（ファイルの色は自由）

●申請書類の有効期間

平成 24 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日

●注意事項

- (1) 受付期間以外での申請は、受理しません。
- (2) 右表と異なる書類様式で提出された場合、再提出をお願いすることがあります。

【申・問】

〒 864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地
荒尾市役所契約検査室 ☎ 63-1470

●提出書類 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【建設工事】

- ① 会社、店舗などに掲げられた標識（看板）の写真
- ② 競争入札参加資格審査申請受付表《建設工事》
- ③ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書「建設工事」
- ④ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書
- ⑤ 経営状況分析結果通知書
- ⑥ 使用印鑑届
- ⑦ 印鑑証明書
- ⑧ 建設業許可証明書または通知書
- ⑨ 営業所一覧表
- ⑩ 工事経歴書「直近 2 年間のもの」
- ⑪ 労働保険適用・保険料納入証明書
- ⑫ 償却資産証明書
- ⑬ 商業登記簿謄本または身分証明書（個人営業の場合）
- ⑭ 建設業退職金共済組合加入・履行証明
- ⑮ 技術者内訳書
- ⑯ 技術者経歴書
- ⑰ 専任技術者証明書
- ⑱ 納税証明書（国・県・市の 3 種）
- ⑲ 営業の沿革
- ⑳ ボランティア活動実績報告書

【設計・測量・建設コンサルタントなど】

- ① 競争入札参加資格審査申請受付表《設計・測量・建設コンサルタントなど》
- ② 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書その 1・その 2
- ③ 使用印鑑届
- ④ 印鑑証明書
- ⑤ 登録証明書など
- ⑥ 営業所一覧表
- ⑦ 設計・測量等実績調書「直近 2 年間のもの」
- ⑧ 有資格者調査票
- ⑨ 技術者経歴書
- ⑩ 経営の沿革
- ⑪ 商業登記簿謄本または身分証明書（個人営業の場合）
- ⑫ 納税証明書（国・県・市の 3 種）

助かる命を救うために！救急車は適正に利用しましょう

●平成 23 年中の救急件数が過去最多を記録！

有明消防管内で、平成 23 年中の救急車の出動件は 7,355 件。前年より 400 件増え、過去最多になりました。そのうち救急車で搬送された人数は 6,528 人で、前年に比べ 432 人（7.1%）増加しています。また、65 歳以上の人の救急搬送人数の割合が、6,528 人中 4,133 人（63.3%）と高く、5 年前から 5.7%の伸びで、年々増加傾向にあります。

●救急搬送者全体の約 4 割が軽症者

昨年の救急搬送の傷病者を重症度で見ると、救急搬送後に病院で軽症と診断され、その日の内に帰宅した人は、6,528 人中 2,802 人（42.9%）です。この中には、本当に救急車が必要であった人ばかりではなく、次のような緊急性のない不適切な理由で救急車を利用している人もいます。

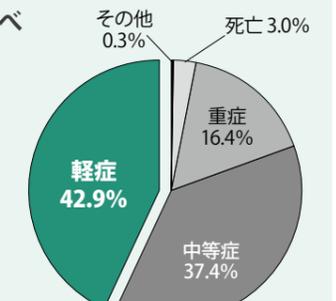
【緊急性のない不適切な理由】

- ① 救急車で病院に行ったほうが順番を待たずに受診できるから。
- ② 病院へはタクシーで行けるが、救急車は無料だから。
- ③ 病院へは自分で行けるが、どこの病院に行けばいいかわからないから。
- ④ 症状は軽いが、とりあえず救急車が手取り早いから。

■傷病者の重症度調べ

傷病程度	搬送人数
重症	1,068 人
中等症	2,442 人
軽症	2,802 人
死亡	198 人
その他	18 人
合計	6,528 人

（平成 23 年実績／有明消防本部調べ）



●救急車を本当に必要とする人のために、日頃から適切に有効に利用しましょう

緊急性のない不適切な理由で救急車を頻りに利用すると、救急車が本当に必要な重症傷病者のところへの到着が遅れ、助かる命を救えなくなる可能性があります。ただし、病気やケガの状況などから、急いで病院に運ぶ必要があると思った場合は、迷わず 119 番に通報してください。

いざという時に頼りになる救急車を有効に使うためには、皆様のご理解とご協力が必要です。日頃から本当に必要な時に役立つ救急車の利用をお願いします。

☎有明消防本部救急課 ☎ 73-5283